

地域防災力の向上にかかる 取り組みについて

【地区防災計画について】

令和6年5月
総務部 危機・防災対策課

【目次】

- 1 地区防災計画とは・・・・・・・・・・・・・・・・・・3頁
- 2 地区防災計画の特徴・・・・・・・・・・・・・・・・・・4頁
- 3 作成にかかる重要ポイント・・・・・・・・・・・・5頁
- 4 計画の見直し・改善・・・・・・・・・・・・・・・・・・6頁
- 5 策定状況および課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・7頁

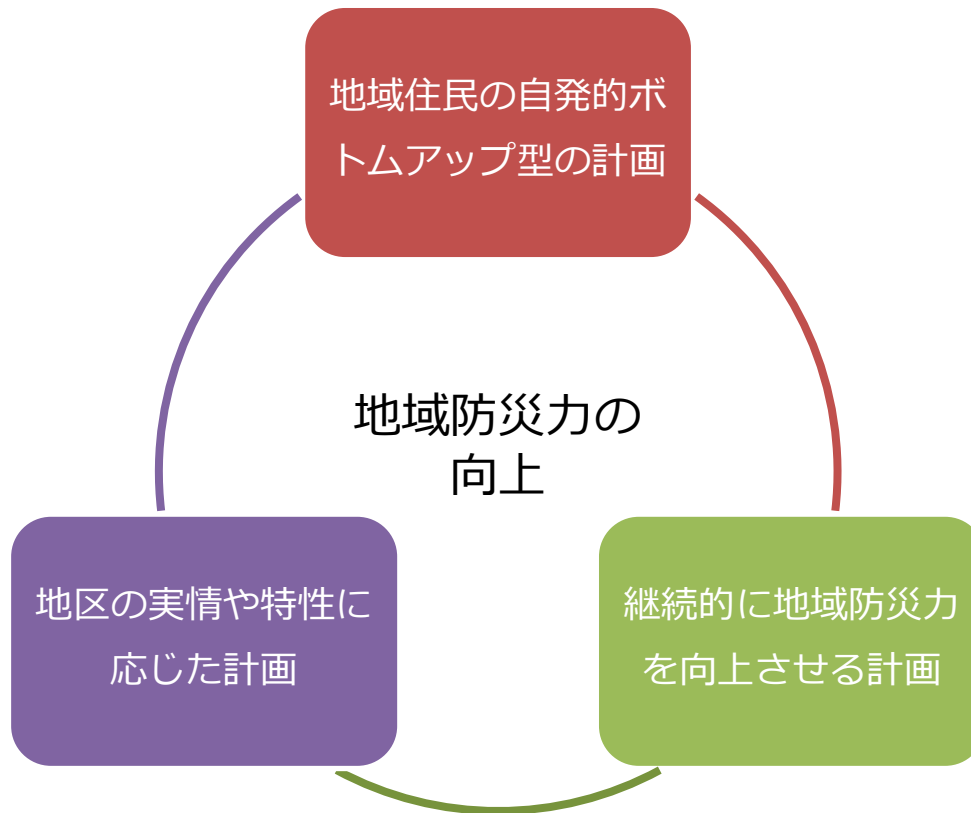
1 地区防災計画とは

背景

阪神淡路大震災や東日本大震災等の大規模災害において、自助、共助及び公助がうまくかみ合わなければ、災害対策がうまく働かないことが認識された。特に東日本大震災においては、公助（行政）が麻痺してしまったことで、地域コミュニティにおける**共助の重要性**が再認識された。

平成25年に災害対策基本法が改正され、地区居住者等による自発的な防災活動に関する計画制度が創設された。⇒**地区防災計画**

2 地区防災計画の特徴

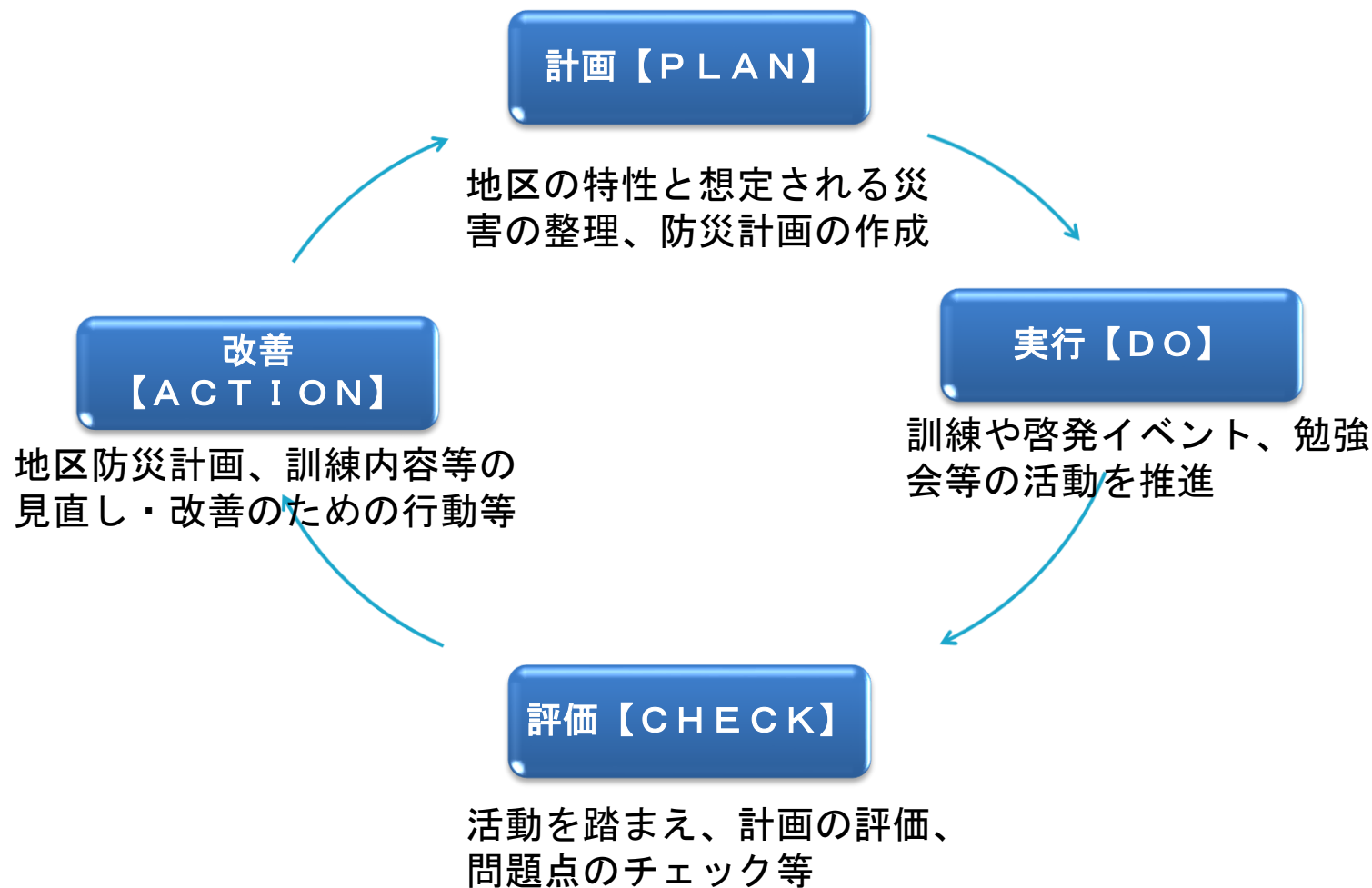


- ①計画提案制度が採用される等、地域住民発意によるボトムアップ型計画
- ②地域に詳しい地域居住者による地区の特性に応じた計画
- ③計画の実行性を図るため、地域住民自らが参加し、継続的な防災活動の取り組みを重視

3 計画策定にかかる重要ポイント

- ①地域のニーズに沿うこと
- ②網羅的ではなく、必要な事項を中心に
- ③地域住民にわかりやすいこと
- ④地域住民が自ら考え、策定するものであること
- ⑤活きた計画とするため、改善・見直しを常にしていくこと
- ⑥継続して取り組めるような体制や人材育成を考えること
- ⑦地域に関わり防災活動に関われるあらゆる方々の協力を得ること
(例: 学校関係、福祉関係、地域コミュニティ関係、消防団、PTA、老人会や婦人会 etc)もポイント
- ⑧まずは取り組む意欲・決意を大切に
(自分たちのレベルに合わせてステップを踏んでいく)

4 計画の見直し・改善



5 策定状況および課題

策定済
23学区

学区防災計画の見直しについては、住民から最新の防災知見を求められることもあり、今後は能登半島地震を踏まえた最新の防災知見の情報収集や提供が必要と考える。

未策定
13学区

策定に向けて動きの止まっている学区については、計画の必要性は認識しているものの、学区内で他団体との連携に苦慮していたり、防災に対する考え方の違いがある等の悩みが出てきているのが実情である。これらの課題を解決できるよう、学区内での連携支援や多様な提出方法の提案等が必要と考える。